

白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運営業務委託公募型プロポーザル実施要領に係る公募型プロポーザル優先交渉権者審査基準要領

1 目的

この要領は、白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運営業務委託に係る公募型プロポーザルにおける参加事業者（以下、「参加者」という。）から、最も適した者を優先交渉権者として特定するため、必要な事項を定めるものである。

2 特定方法

- （１）審査は、別に定める要領により設置する「白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査会（以下、「審査会」という。）」が、本要領に基づき行うものとする。
- （２）審査会は、参加者が提出した企画提案書及びプレゼンテーション等の内容について審査項目ごとに審査を行い、評点数が最も高いものを優先交渉権者として特定する。
- （３）（２）の評点数が最も高いものが複数あるときは、「３ 審査方法」に定める審査項目のうち企画提案審査の合計得点が最も高いものを優先交渉権者として特定する。

3 審査方法

（１）審査項目

主な審査項目は次に示すとおりとする。

ア 書類審査

- ・ 業務実績
- ・ 価格評価

イ 企画提案審査

- ・ 業務体制及びスケジュール
- ・ 「白みりん」をPRできる提案になっているか

- ・ 流山本町地域と連携し、地域への回遊が図られているか
- ・ 東葛飾地域との連携内容
- ・ 集客に繋がる企画内容の充実度
- ・ 切り絵行灯の活用

（２）採点方法

ア 審査会委員１名につき１００点満点の配点とし、各項目の得点は審査会委員７名の採点の平均点（小数点第２位以下四捨五入する。）とする。

イ （１）アに定める書類審査は提出された業務実績を基に採点を行う。

ウ （１）イに定める企画提案審査は事前に提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容により審査する。

エ ア、イ、ウにより算出した各項目の得点を合計したものを総合評価点とし、その数値を当審査会における評点数とする。

（３）配点

審査項目ごとの評価項目及び配点については別表「白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運營業務委託に係るプロポーザル審査基準」によるものとする。

附則

本要領は令和６年１２月１７日から施行し、白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運營業務委託の契約締結をもって失効する。

別表 「白みりんミュージアムオープン記念イベント（東葛飾地域と連携した発酵醸造等イベント）企画運営業務委託に係るプロポーザル審査基準」

	項目	評価項目	配点
1 書類審査	業務実績	・ 同種の業務の履行実績及び他市町村での実績（主催・共催を含む） ・ 令和2年度から令和6年度の間に業務実績があるもの	10点
	価格評価	見積額は業務内容に照らして適正に作成されているか。	10点
2 企画提案審査	業務体制及びスケジュール	イベントの開催に向けた体制やスケジュールの見込みは適切か。	10点
	「白みりん」のPR	イベント全体を通して、白みりんミュージアムのテーマである「白みりん」をPRできる内容になっているか。	20点
	流山本町地域との連携	流山本町各店舗との連携し、地元地域を巻き込んだ内容となっているか。	15点
	東葛飾地域との連携	「発酵醸造」文化、「江戸」文化の観点から東葛飾地域との連携を図った内容となっているか。	15点
	集客に繋がる企画内容の充実度	飲食物販ブース以外にイベントの目玉となるような企画が実施されるか。	10点
	切り絵行灯の活用	来場者に切り絵行灯をPRし、鑑賞してもらえるような企画となっているか。	10点
合計			100点